

長期間、働けなくなるリスクを考えてみませんか

団体長期所得補償共済

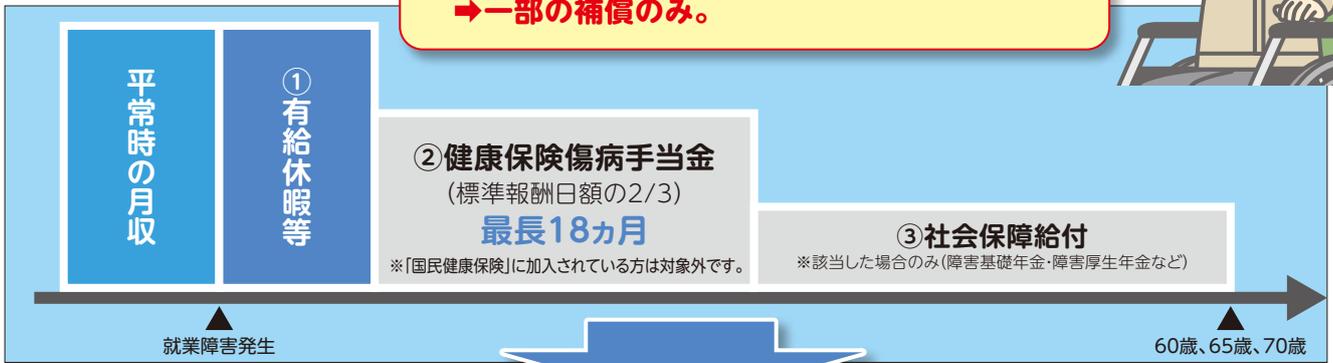
貴社で働く従業員や経営者が、ケガや病気で働けなくなった際の収入を補償します。

もし、病気やケガにより

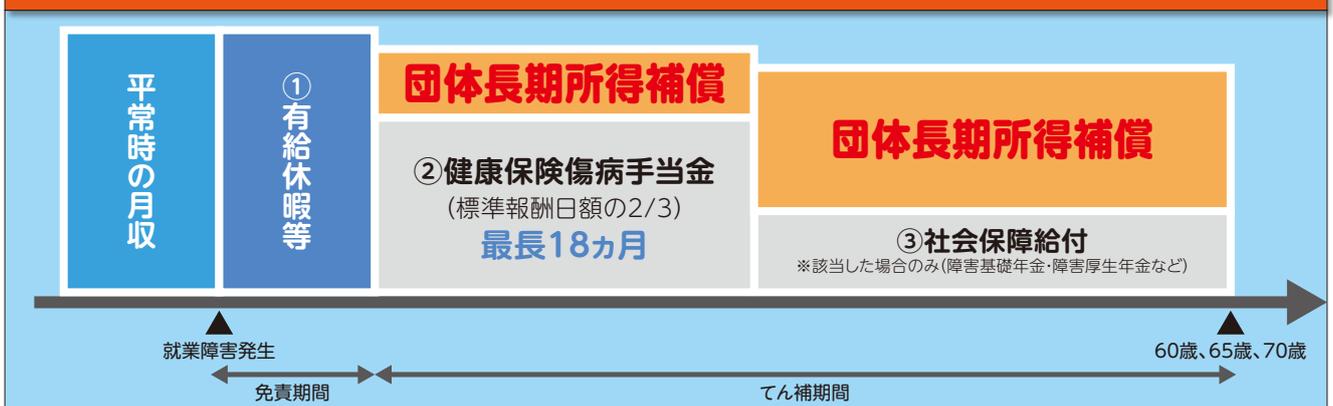
長期の就業不能になった場合…



- ①有給休暇等を消化
- ②健康保険加入者の傷病手当が支給(最長18ヶ月)
→この時点で平常時より収入が下がります。
- ③傷病手当金支給期間終了後
→一部の補償のみ。



もし、団体長期所得補償共済 (GLTD) に加入していたら…



「団体長期所得補償共済」 特長

特長①

長期間にわたる補償

病気やケガでの長期休職によって減少した所得を最長60歳・65歳・70歳まで補償します。

特長②

精神障害、天災危険も補償

所定の精神障害による休職も2年間を限度として補償します。

特長③

あんしんの24時間補償

病気やケガの発生原因が、業務上・業務外・国内外を問わず24時間補償します。

特長④

「介護補償」も付与可能

被保険者の親が所定の介護状態となった場合に、一時金をお支払します。

